

令和6年度採用

地方独立行政法人 筑後市立病院職員採用試験案内

募集職種

薬剤師（正規職員）

試験日

受付後に別途連絡

採用予定日

合格発表後に随時採用

受 付 期 間

令和6年4月1日(月)より定員となるまで



受 験 手 続

区 分	内 容
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none">●採用試験申込書 必須 所要の事項を記入し、写真(申込み前6か月以内に撮影したもので上半身・脱帽したタテ4cm、ヨコ3cm程度のものを貼付してください。)●はがき(受験票) 必須 住所氏名を記入し、切手を貼付のうえ、申込書と一緒に提出してください。●薬剤師免許証の写し 必須 住所変更等の手続き途中で手元がない場合はご相談ください。●職務経歴書(職務経験のある人)
提 出 方 法	<p>提出書類を下記まで郵送、又はご持参ください。 持参される場合は平日 8:15~17:00(ただし祝日、12/30~1/3、8/15を除く)にお越しください。</p> <p>筑後市立病院 人事統制課 電話 0942(53)7511(内線 275)</p>
受 験 票 の 発 送	<ul style="list-style-type: none">* 申込書を受理したときは、受付締切後、受験票を郵送します。* 試験前日までに受験票が届かない場合は、筑後市立病院人事統制課までご連絡ください。

※ 提出書類等は個人情報として取扱い、採用試験以外の用途には使用いたしません。
また提出書類は、返却致しませんので予めご了承願います。

採 用 予 定 人 数 及 び 業 務 内 容

採用予定人数	業 務 内 容
2名	地方独立行政法人筑後市立病院において薬剤師業務に従事します。 (内服・注射等調剤業務、服薬指導等、病棟業務ほか)

受 験 資 格

年齢要件	資格要件
昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれの方	・薬剤師免許取得者 または 令和 6 年 4 月 1 日までに国家資格取得見込みの方

※ 定年 60 歳(今後制度変更の場合があります。)

試 験 に つ い て

試験日時	受付後に別途連絡します。
試験会場	筑後市立病院

試験科目	内 容
適性試験 (35分)	意欲態度等の適性試験
作 文 (50分)	文章による表現力、課題に対する理解力、文章構成力の能力についての作文試験
個人面接	人柄・性格等についての個別による面接試験

合 格 発 表

試験日よりおよそ14日後に結果通知を本人宛てに郵送します。

合 格 か ら 採 用 ま で

●採用について

- (1) 地方独立行政法人筑後市立病院職員(正規職員)として採用します。ただし、採用後6か月は試用期間です(勤務状況等によっては試用期間を延長する場合があります)。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、採用試験申込書記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
採用後に受験資格や採用試験申込書記載事項に不正が判明した場合は、解雇となることがあります。
- (3) 採用日については、合格者と相談の上決定させていただきます。
- (4) 合格者には、採用前に事前説明会を行います。

給 与 ・ 待 遇

- 初任給(基本給) 大卒(6年) 204,000円(248,000円)
※ カッコ内の金額は初任給に宿直手当(2回分)、医療業務等従事手当を含む支給例です。
※ 経験年数がある場合には、一定の基準による加算があります。
例)経験5年の場合 296,400円(基本給+宿直手当2回+医療業務等従事手当)
- 諸 手 当 扶養手当、通勤手当、住居手当、医療業務等従事手当(34,000円/月)、宿日直手当、時間外勤務手当 等
- 昇 給 ・ 賞 与 昇 給 : 年1回
期末勤勉手当 : 年2回(支給月…6月、12月)
業 績 手 当 : 医業収支が良好な場合、翌年7月に支給
- 勤 務 時 間 週労働時間は38時間45分です。(宿日直業務あり)
- 休 日 4週8休、祝日、盆休(8月15日)、年末年始(12月30日～1月3日)
※ シフト制の為、祝日、盆休、年末年始に勤務する場合があります。
- 休 暇 ○年次有給休暇(4月採用の場合、年間20日付与) ○病気休暇
○特別休暇(結婚、出産、配偶者出産、育児参加、育児時間、子の看護、介護、忌引、夏季等)
- 加入保険制度 福岡県市町村職員共済組合
- 退職金制度 有(勤続3年6か月以上から)
- 福 利 厚 生 ○定期健診の実施 ○貯金事業、貸付事業等を行う共済制度
○職員互助会によるイベントや文化教養、健康増進事業等の実施
○研修制度の充実 ○被服貸与 ○院内保育所 他
- そ の 他 **当院は、子育て応援をしています!!**

- ❖ 子育て支援施設が併設
 - 院内保育所『きっずハウス』(生後2か月～6歳まで)
 - 病児保育所『ちっこハウス』(病気の回復までの一時預かり)
- ❖ 子どもや家族のために…
 - 育児休業(子どもが3歳まで) ○介護休業
- ❖ 仕事と子育てを両立するために…
 - 育児部分休業(子どもが小学校に就学するまで)
 - 育児短時間勤務(子どもが小学校に就学するまで)

※ 採用されるまでに給与等関係の規定等改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※ 障がいをお持ちの方が採用された場合、本人の同意を得て、障がい者雇用状況の報告のため、障害者手帳等の所持確認を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※ 詳しい情報はホームページをご覧ください。



筑後市立病院について

筑後市立病院はのどかな田園地帯を望む、人口 5 万人の筑後市にある唯一の総合病院です。地域の中核病院として、二次救急医療の提供、病病・病診連携の拠点機能を担い、患者さんを最優先に考えた医療を提供し、地域住民のニーズに対応できる病院づくりを目指して職員一同、日々医療サービスの向上に努めています。

地方独立行政法人について

「筑後市立病院」は、平成 23 年 4 月 1 日に筑後市が 100%出資する「地方独立行政法人筑後市立病院」に移行しました。

市から独立した法人となりますが、これまで担ってきた地域医療や救急医療などは、筑後市から示された中期目標に沿って引き続き法人が行っていきます。また、法人の独自性を発揮し運営の効率化を図りながら、市民の皆さまへ質の高い医療サービスと必要な医療を提供できるよう取り組んでいきます。

～基本理念～

【生涯研修・生涯奉仕】

～基本方針～

- 患者中心、患者第一を最優先に考えた医療を提供します。
- 地域医療のニーズを常にとらえ、変化に対応できる病院をめざします。
- 住民の健康管理に積極的に取り組み、地域連携を推進します。
- 人に尽くすことに誇りを持ち、互いに切磋琢磨しながらチームワークで医療に取り組めます。